



令和6年4月17日
(一社) 京都知恵産業創造の森
(スマート社会推進部：075-353-2303)
京 都 府
(産業振興課：075-414-4853)
京 都 市
(産業イノベーション推進室：075-222-3324)

(一社) 京都知恵産業創造の森 (スマート社会推進部) 令和6年度 補助事業等に係る公募説明会の開催について

(一社) 京都知恵産業創造の森、京都府及び京都市では、あらゆる人が快適に暮らせる「スマート社会」の実現を目指した事業化支援、設備導入支援等を展開しています。

この度、府内の中小企業者等を対象に、IoT・AI等を活用したスマート製品・サービスの事業化や、脱炭素化の推進などの取組に対して、オール京都体制で支援・補助を行います。つきましては、以下のとおり補助事業等に係る公募説明会を開催します。

1 公募説明会について

【申し込み】4月17日(水)～5月8日(水)

<https://chiemori.jp/smart/event/r2024/r6setsumeikai.html>

日程	場所	概要
5月10日(金) 14時00分～ (2時間程度)	オンライン 開催 (Zoom)	<ul style="list-style-type: none">当日は2に記載する事業及びその他関連施策等について、<u>事業毎に時間を区切って説明します</u>。そのため、必要な事業の箇所のみ視聴いただけます。説明会のタイムスケジュール等は、<u>上記申し込みURLのHPに掲載</u>します。

【オンライン参加の注意点】

(1) 事前準備について

Zoomを初めて利用される方は下記のURLより事前にダウンロードしてください。

<https://zoom.us/download>

(2) 受講に必要な情報について

ウェビナーURL等の情報は、申し込まれた方に事前に送付します。

(3) 受講にあたっての注意点等

- ・ビデオOFF/ミュート(音声OFF)の状態を受講ください。
- ・説明会の様子は、一定期間、上記URLにおいてアーカイブ配信します。

2 公募説明会での説明予定事業

(1) (一社) 京都知恵産業創造の森実施事業

事業名	種別	事業概要※	募集期間
① 省エネ・節電・EMS診断事業	【脱炭素】 無料診断	府内の事業者を対象に、工場、店舗、オフィス等に専門家を無料で派遣し、エネルギー使用状況の診断や省エネ・節電等の対策を提案 対象：中小企業者、各種法人、団体等	R6. 4. 22～ R7. 1. 24
② 中小事業者の高効率機器導入促進事業	【脱炭素】 補助事業	市内の既築の事業所において、温室効果ガス削減を目的とした省エネ改修（空調、換気、照明、給湯設備）に要する経費の一部を補助 対象：次の①又は②を満たす事業者 ① 京都市地球温暖化対策条例に基づく準特定事業者 ② 中小企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人等	R6. 4. 30～ R6. 6. 28
③ 自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業	【脱炭素】 補助事業	府内の事業所において、自家消費を目的に再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備（蓄電池、EMS）の新設・増設に要する経費の一部を補助 対象：中小企業者（資本金1億円以下）、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等	R6. 5 又は 6 月～ 予算到達まで ※京都府事前計画認定必須（随時受付）
④ スマート社会実装化促進事業	【スマート】 補助事業	府内の事業所において、超スマート社会の実現を目指すため、新たなサービスや技術の開発等に要する経費の一部を補助 対象：中小企業者、有限責任事業組合、NPO法人等	R6. 4. 22～ R6. 6. 21
⑤ 京都スマートプロダクト認定事業	【スマート】 【脱炭素】 製品認定	エコや省エネの取組、AIやIoT等を活用したスマートシティの推進に資する製品・サービスを認定し、販売促進等を支援 対象：中小企業者、各種法人、団体等	R6 年 9～10 月頃

※事業概要（補助要件、対象事業者等）の詳細は、各補助事業の説明や募集要領等をご確認ください。

(2) その他の産業支援機関等が実施する事業

【登壇予定機関（説明予定事業は確定次第、HP上に掲載します。）】

- ・ 環境省近畿地方環境事務所 地域循環共生圏・脱炭素推進グループ
- ・ 京都府（商工労働観光部 労働政策室、総合政策環境部 脱炭素社会推進課）
- ・ (公財) 京都産業21
- ・ (一社) 京都府産業廃棄物3R支援センター
- ・ 京都商工会議所中小企業支援部

3 ご取材の問合せ先

(一社) 京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター3階

TEL：(075) 353-2303 FAX：(075) 353-2304

Eメール：smart@chiemori.jp

HP：<https://chiemori.jp/smart/>